

議案第10号

調布市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成26年 2 月 28 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

職員を派遣することができる団体に一般財団法人調布市武者小路実篤記念館を加えるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正
する条例

調布市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例（平成14年調布市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次の1号を加える。

- (6) 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。